

武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターヒアリング

武蔵野市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 (令和9～11年度) 策定のための課題把握ヒアリング

実施年月日	センター名称	当日在支参加人数
令和8年5月12日(火)	ゆとりえ	6名
令和8年5月12日(火)	高齢者総合センター	3名
令和8年5月20日(水)	武蔵野赤十字	3名
令和8年5月20日(水)	吉祥寺ナーシングホーム	5名
令和8年5月21日(木)	桜堤ケアハウス	6名
令和8年5月21日(木)	吉祥寺本町	4名

ヒアリング実施者：高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、高齢者支援課職員、
基幹型地域包括支援センター職員

1. いつまでもいきいきと健康に 住み慣れた地域で生活を継続できる

- (1) いきいきサロン等における運営者及び利用者の高齢化が課題である。また地域活動の実施場所の確保が困難であり、新規サロンの立ち上げに時間を要している。
- (2) 高齢化により地域活動における担い手が不足している。また、参加者が固定化されている。多世代交流が図れ、新規に参加しやすい内容の活動を通じ、新たな担い手の確保が必要である。
- (3) 重層的な支援体制において、「8050問題」、「ヤングケアラー」、「若年性認知症」、「ひきこもり」など重層的支援を要するケース事例の共有等を通じ、複雑化・多様化した支援ニーズに対応するための体制強化が必要である。

2. ひとり暮らしでも 住み慣れた地域で生活を継続できる

- (1) 高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）の利用期間の拡充など、より使いやすいサービスを検討する必要がある。
- (2) 頼れる身寄りがない高齢者への日常生活支援、円滑な入院等の手続支援、死後事務の支援などの生活上の課題の増加が見込まれる。
- (3) 公益財団法人武蔵野市福祉公社の入退院・没後サポート事業の利用料の見直しや地域福祉権利擁護事業の利用促進を図る必要がある。
- (4) ひとり暮らし高齢者への地域や家族等による見守りや支援の必要性が高まっている。
- (5) 見守り孤立防止ネットワーク連絡協議会を通じた連携強化が必要である。

3. 認知症になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる

- (1) 認知症の普及啓発について、認知症のある人の家族を含め、地域住民へ「新しい認知症観」の周知及び理解促進を図ることが必要である。
- (2) 認知症カフェや地域の集いが増えている一方で、それぞれの特徴が分かりづらい状況がある。各カフェの特色や機能を可視化すること、地域ごとのニーズを把握、分析することが必要である。
- (3) 認知症高齢者見守り支援事業について、利用開始までに時間を要することがあり、より利用しやすい制度設計を検討する必要がある。
- (4) もの忘れ相談シートの活用方法についての周知が不足している。
- (5) 若年性認知症のある人への対応における支援体制の強化連携が必要である。

4. 中・重度の要介護状態になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる

- (1) 介護離職防止のための支援として、院内同行や家事支援を実施することで家族介護者の負担軽減を図る必要がある。
- (2) ダブルケア・トリプルケアへの支援として専門の相談窓口を明確化することが必要である。またテンミリオンハウス花時計など多世代が集う場を活用し、育児世代からダブルケアに関するニーズを把握する必要がある。
- (3) 複雑化・多様化した課題を抱える困難事例や、社会的孤立や精神的課題を抱える家族がかかわる事例が増えている。
- (4) 虐待対応事例の増加に伴い、支援体制の強化が必要である。

5. 医療と介護の連携

- (1) 入退院時の情報共有が不十分で、支援の継続性に課題が生じる場合がある。情報連携シートやMCSなどのICTを活用した円滑な情報共有体制の推進が必要である。
- (2) アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）に関し、地域住民や支援者への普及啓発が必要である。
- (3) 地域包括ケア病棟の利用に関する理解促進が必要である。
- (4) 吉祥寺地域の医療体制について、吉祥寺南病院の休院により、新病院（東京吉祥寺南病院）との連携が必要になる。

6. 高齢者を支える人材の確保・育成

- (1) ケアマネジャーの人材不足がある中、支援ニーズの複雑化・多様化への対応が求められている。また、負担が増大しており、利用者側に対するケアマネジャーの役割や機能についての理解を促進する必要がある。
- (2) 高齢者を支える人材確保・育成に向けて、生活困窮者の就労支援と連携するなど、介護分野への就労の促進を検討する。
- (3) 在宅介護・地域包括支援センターの業務に関するICT化を推進することにより、現在の業務負担の軽減及び業務内容の効率化を図る必要がある。
- (4) 在宅介護・地域包括支援センターによるケアマネジャー支援について、より効果的かつ実効性のある支援の検討が必要である。

7. 次期計画の課題と思われる事項、その他

- (1) 頼れる身寄りがいない高齢者への支援や支援につながらないケースへの対応方法を検討する必要がある。
- (2) ICTの活用による業務の効率化を推進する必要がある。
- (3) 介護保険サービス利用開始後も地域活動とのつながりを継続できるような体制が必要である。
- (4) ICTを活用した新たな地域参加の推進に向け、高齢者のデジタルディバイドの解消が必要である。
- (5) 人生会議（ACP）を高齢者・家族・支援者に広く普及させることが重要である。